

お知らせの問い合わせ先

登米市役所	☎0220-22-2111	迫総合支所	☎0220-22-2213
登米総合支所	☎0220-52-2111	東和総合支所	☎0220-53-4111
中田総合支所	☎0220-34-2311	豊里総合支所	☎0225-76-4111
米山総合支所	☎0220-55-2111	石越総合支所	☎0228-34-2111
南方総合支所	☎0220-58-2111	津山総合支所	☎0225-68-3111

Information

※土・日・祝日を除く

《受付時間》① 9:00~12:00 ②13:00~16:00

《受付場所および申請方法》

市役所迫庁舎2階 管財課へ持参してください。
※郵送での受付はできません。

《要領などの貸出および問い合わせ》

要領および登米市様式は、登米市ホームページに掲載しています。

インターネットを利用できない方は、管財課契約係で貸し出しいたします。

URL <http://www.city.tome.miyagi.jp/>

【問い合わせ】総務部管財課契約係

☎0220 (22) 2091

解説ボランティア募集

登米市歴史博物館（迫町）では、地域の歴史や文化をお客さまにご紹介する「解説ボランティア」を募集します。

【申し込み資格】 20歳以上の方

【募集人員】 20名程度

【活動時間】 土・日曜日、祝日

①午前10時~午後12時30分

②午後12時30分~午後3時

【問い合わせ】歴史博物館 ☎0220 (21) 5411



育てられない犬・猫引き取り日

◇ 5月19日（木）

登米・豊里・米山・南方・津山

◇ 5月26日（木）

迫・東和・中田・石越

午前9時30分までに、お住まいの各総合支所市民福祉課市民係で手続きをしてください。

なお、印鑑と鑑札（犬の場合）が必要になります。忘れずに持参してください。

詳しくは、お住まいの各総合支所市民福祉課へお問い合わせください。

交通事故多発

午後4時から朝方にかけての死亡事故が多発しています。

日ごろから「大丈夫だろう」という気持ちは捨てて、「もしかしたら」という気持ちを忘れずに、安全運転を心がけてください。

今月の納税

固定資産税 1期

国民健康保険税 1期

介護保険料 1期

水利地益税 1期（津山町のみ）

納期限は5月31日(火)です。

忘れずに納めましょう

登米市のデータ

平成17年3月末の
人口・世帯数

地区名	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,102	10,835	11,578	22,413
登米	1,831	2,770	3,104	5,874
東和	2,603	4,068	4,238	8,306
中田	4,508	8,223	8,709	16,932
豊里	1,981	3,571	3,755	7,326
米山	2,810	5,368	5,633	11,001
石越	1,590	2,959	3,071	6,030
南方	2,426	4,524	4,869	9,393
津山	1,226	2,035	2,158	4,193
合計	26,077	44,353	47,115	91,468

登米市からの お知らせ

戦没者等のご遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族の方で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に「第8回特別弔慰金」が支給されます。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹（戦没者などと生計関係を有していなかった方は除かれます）
4. 上記3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
5. 上記1から4以外三親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます）

【支給内容】 額面40万円、10年償還の記名国債

【請求期間】 平成17年4月1日～

平成20年3月31日

【請求窓口】 各総合支所市民福祉課

【問い合わせ】 各総合支所市民福祉課、福祉事務所生活福祉課 ☎0220 (58) 5552、宮城県社会福祉課援護恩給班 ☎022 (211) 2563

市営住宅入居者募集

【住宅名】 迫南元丁住宅

【戸数】 2戸

【住宅所在地】 登米市迫町佐沼字南元丁88番地2

【募集対象者】 現に住宅に困っている18歳未満の子がいる母子世帯

【家賃】 月額2,800円～

【申込期限】 5月20日（金）

【申し込み】 迫総合支所産業建設課建設係
☎0220 (22) 2237

【問い合わせ】 建設部建築課住宅管理係
☎0220 (34) 2316

困ったとき、迷ったとき まずご相談ください

悪質商法のトラブルに巻き込まれてしまった場合や、巻き込まれそうな場合には、法律や規則など、専門的な知識が必要になってくる 경우가多くあります。クーリングオフの方法など、どうすればいいのか迷った場合は、すみやかに消費生活相談窓口へご相談ください。

【相談窓口・受付時間】

◆産業経済部商工観光課 ☎0220 (34) 2734

火・金曜日：午前8時30分～午後5時15分

◆迫総合支所産業建設課 ☎0220 (22) 2237

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

平成17・18年度の登米市競争入札 参加資格審査申請を受け付けます

入札参加を希望される方は、登米市ホームページまたは管財課に備え付けの要領を確認のうえ申請してください。

《対象業種》

建設工事、建設コンサルタント（建築設計・測量など）、物品製造・販売、役務の提供など

《提出書類様式》

建設工事、建設コンサルタント（建築設計・測量など）

※中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式または登米市様式

物品製造・販売、役務の提供など

※登米市様式

《提出ファイル様式》

綴りこみファイルはA4版フラットファイル（金具とじ不可）。対象業種別色指定。

建設工事（水色）、建設コンサルタント（赤）、物品製造・販売（黄色）、役務の提供など（緑）

《受付期間》

業 種	受 付 期 間
建設工事	平成17年5月2日（月） ～5月25日（水）
建設コンサルタント 物品製造・販売 役務の提供など	平成17年5月16日（月） ～5月31日（火）